入札公告をご覧いただく前に
（公告概要のお知らせ）

この度公告する香川用水水管理制御処理設備整備工事の主な内容は、以下のとおりです。（入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。）

一．施工内容等について

①工 事 名　香川用水水管理制御処理設備整備工事
②工　　期　契約締結の翌日から平成 25 年 3 月 25 日まで
③施工内容　本工事は水管理制御処理設備に次の機能を追加するため、機器の設計、製作、据付、調整及び撤去を行うものです。

帳票機能追加　１式
水位監視システムデータ入力処理機能追加　１式

二．競争に参加するための資格について

①水資源機構の競争参加資格　電気工事
②建設業法の許可業種　電気通信工事業
③同種工事の施工実績

水路、ダム又は可動堰（起伏式ゲートのものを除く。）における管理用制御処理設備（平常時及び洪水時における水文情報・水路等諸量の収集演算処理機能、バルブまたはゲート制御機能及び関係機関等へ情報を伝送する機能を有する設備）を設置（取替を含む)、または、主要設備の更新を行った工事を要件としています。

④配置予定技術者の資格等

建設業法で規定された電気通信工事の資格を満足する者を配置するものとしています。

なお、上記③に示す工事経験を要件としませんが、専任の必要はあります。ただし、一部期間は専任を必要としません。

⑤工事成績評定点

平成２２年及び平成２３年の２年間に元請として完成・引渡しが完了した当機構発注の電気工事の工事成績評定点の年平均点が２年連続で６５点未満でないことを要件としています。ただし、当該年において施工実績が無い場合、その当該年の工事成績評定点は６５点と見なします。

⑥その他欠格要件に該当しないこと

三．入札・開札までのスケジュールについて

①入札説明書、仕様書等の配布期間　平成 24 年 10 月 16 日～平成 24 年 10 月 30 日
②競争参加資格申請書及び資料の提出期限　平成 24 年 10 月 30 日
③入札書提出期間　郵送の場合：平成 24 年 11 月 14 日～平成 24 年 11 月 21 日
　持参の場合：平成 24 年 11 月 20 日から開札の日時まで
④開札　平成 24 年 11 月 22 日（入札に参加される場合は、当日開札に立ち会うことができます）

四．その他

本件に関し、入札説明書等の交付を希望される方は、ＦＡＸにて「件名及び入札説明書等交付希望」の旨を記載いただき、下記までご請求ください。

併せて、本公告にご不明な点等がございましたら、ご遠慮無くお問い合わせください。

本件に関する問い合わせ先
〒 766-0004 香川県仲多度郡琴平町榎井 891-2
独立行政法人水資源機構　香川用水管理所　　寺島　雄二朗
ＴＥＬ：0877-73-4221　ＦＡＸ：0877-73-2649

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２４年１０月１６日

独立行政法人水資源機構分任契約職
香川用水管理所長　　落井　康裕

１．工事概要

(1) 工　　事　　名　香川用水水管理制御処理設備整備工事

(2) 工 事 場 所　香川県仲多度郡琴平町榎井891-2
独立行政法人水資源機構　香川用水管理所

(3) 工 事 内 容

本工事は水管理制御処理設備に次の機能を追加するため、機器の設計、製作、据付、調整及び撤去を行うものである。

帳票機能追加　　　　　　　　　　　　　　１式
水位監視システムデータ入力処理機能追加　　１式

(4) 工　　　　期　契約締結の翌日から平成25年3月25日まで

２．競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

(1) 以下の各号に該当しない者であること。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 独立行政法人水資源機構（以下「当機構」という。）が発注した工事のうち、本入札公告の日から過去２年以内に元請けとして完成・引渡しが完了した工事の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者

(A) 契約の履行に当たり、故意又は重大な過失により工事を粗雑にした者

(B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者

(E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(F) (A)から(E)までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

③ 「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者

④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑤ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

(2) 当機構における平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち電気工事の認定を受けており、建設業法の**電気通信工事業**の許可を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。）。

なお、本公告時に当該資格の認定を受けていない者も３．(3)により一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(3) 入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。

(4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を本工事に専任で配置できること。

① 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条で規定された電気通信工事資格（「建設業法第7条第2号イ、ロ又はハ（建設業法施行規則第７条の３第１号又は第２号）に該当する者」を言う。以下同じ。）を満足する者であること。

② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③ 配置予定技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(5) 入札説明書に記載する体制を有していること。

(6) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様とする。

(7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

(8) 平成22年及び平成23年の２年間に元請けとして完成・引渡しが完了した当機構発注の電気工事の工事成績評定点の年平均点が２年連続で65点未満でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(10) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．入札手続等

(1) 担当部署

〒766-0004　香川県仲多度郡琴平町榎井891-2
独立行政法人水資源機構　香川用水管理所　　寺島　雄二朗
電話 0877-73-4221　FAX 0877-73-2649

(2) 入札説明書の交付期間等

① 交付方法：　別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレスについては、(1)まで問合せされたい。

② 交付期間：　平成24年10月16日(火)から平成24年10月30日(火)まで。

③ 交付費用：　交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出方法：　提出場所への持参又は郵送等（一般書留、簡易書留その他配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

② 提出期間：　平成24年10月17日(水)から平成24年10月30日(火) 17時まで。
ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時10分から13時00分までを除く。）。

③ 提出場所：　(1)に同じ。

(4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

① 提出方法：　入札書は郵送（一般書留、簡易書留その他配達の記録が残る方法に限る。）又は持参により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

② 提出期間：ⅰ）郵送による場合は、平成24年11月14日(水) から平成24年11月21日(水) 17時までに(1)に到着した入札書に限り有効とする。
ⅱ）持参による場合は、平成24年11月20日 (火) から開札の日時まで。

③ 提 出 先：(1)に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑤の開札場所。

④ 開札日時：　平成24年11月22日(木) 13時30分
⑤ 開札場所：　独立行政法人水資源機構　香川用水管理所
(5) 入札執行回数
入札執行回数は、１回とする。

4．その他
(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付。ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(4) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
(5) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて「低入札価格調査」を行う。
(6) 低入札価格調査を受けた者との契約は、契約保証の額については請負代金の10分の１以上を10分の３以上とし、また、前払金の割合について請負代金の10分の３以内を10分の２以内とする。
(7) 契約書作成の要否　要
(8) 配置予定技術者の確認　落札者決定後（契約締結後）、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（解除する）ことがある。
なお、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し換えは認められない。
(9) 本工事は、専任の配置予定技術者の配置を義務付けられる工事である。よって、当機構が別に定める調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
(10) 申請書及び資料の内容のヒアリング　原則として行わない。ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
(11) 関連情報を入手するための照会窓口　3.(1)に同じ。
(12) 独立行政法人の契約に係る情報の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当該機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。
(13) 本工事にて貸与予定である図書（閲覧時は紙媒体図書のみ対象）を以下のとおり閲覧できるものとする。
なお、閲覧は事前予約制とし、閲覧希望者は会社名、氏名、連絡先電話番号、閲覧希望日及び閲覧希望時間帯（午前もしくは午後）を3.(1)に連絡するものとする。
閲覧対象図書：香川用水水管理制御処理設備工事　完成図書（平成18年3月）
水管理制御処理設備改造工事　完成図書（平成21年2月）
八月谷水位計外設置工事　完成図書（平成17年5月）

（各完成図書の内容は、装置仕様、装置図面、機能仕様、試験成績書、取扱説明書等である。）

閲覧期間　　：平成24年10月17日（水）～平成24年11月21日（水）まで
ただし、上記期間の行政機関の休日を除く9時から16時まで（12時10分から13時00分までを除く）

閲覧場所　　：1.(2)に同じ。

(14) 詳細は入札説明書による。